

郡上・九条の会

変えたらだしかん、世界の宝 憲法九条

郡上・九条の会ニュース（会報）

2016年11月発行 No. 75

立場の違いを超えて

平和を願う人たちのつながりを！

発行 501-4452八幡町美山2249-1 曾我敬次方

動き出した戦争ができる国



昨年9月の安倍内閣による「安保法制」強行採決を経て、いよいよ自衛隊が海外へ出かけて外国の軍隊と一戦を交えることが現実のものとなってきました。

平和維持を目的とした国連の平和維持活動（PKO）に参加するものとして、11月下旬から、自衛隊が南スーダンに派遣される予定です。特に問題なのは、政府がこれに「駆けつけ警護」という任務を与えようとしていることです。この「駆けつけ警護」の任務が命令されると、自衛隊は武器を持って相手を威嚇したり殺害したりできることとなります。危惧されるのは、国連の職員を救助するという目的で、自衛隊員が武器を使用して相手の戦闘員を殺す、あるいは相手から自衛隊員が殺されるということが起こり得ることです。これは戦後71年間、日本の自衛隊がどこの国とも戦闘せず、戦争行為によって殺し殺されるということがなかったという平和日本の戦後が終わることです。この任務に対しては、自衛隊員の家族関係者のみならず、国民の間からも批判や反対の声が挙がっています。

憲法九条は、こんな戦争行為が行われなかったための大きな歯止めでした。私たちは、集団的自衛権や「安保法制」はこの九条を踏みにじる（違憲）ものであると考えており、海外に自衛隊を派遣し、武器を使用することには絶対反対の立場です。平和の維持のために武器を使用して人を殺害することが、理性を持った人間のすることでしょうか。人を殺してもいいという発想は憲法九条にはありません。憲法前文では、戦争行為によらない「国際平和主義」の立場がはっきり書かれています。私たちは、南スーダンへの自衛隊の派遣を取りやめ、武器を使わない真に平和的な手段で国際社会に貢献することを求めます。



2016 ぎふ平和のつどい・「憲法の生命力」

11月3日、恒例の集会。郡上からも20名近い参加者でした。今年の講演は早稲田大学の水島朝穂教授。先生は「日本国憲法の生命力—公布70周年の日に問う」と題して、日本国憲法のすばらしさについて話をされました。今、安倍政権になって憲法「改正」が非常に前のめり的に進められている危険性、そして憲法の持つ力、すなわち最高法規として憲法は権力をしぼるものであるという立憲主義、そしてそれを守るための人権と地方自治の大切さを強調されました。私たちは、現憲法を「改憲」することなく自信を持って護っていく必要性をあらためて感じると共に、99条にあるように政府国家にこれを守らせる大切さを知らしめねばならないことを再認識したことでした。



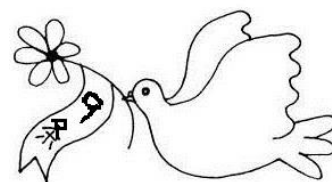
久しく講演会・集会というものに出かけられずにいましたが、「ぎふ平和の集い」行ってきました。水島先生の、小気味のいいテンポのお話に、合点することばかり。『憲法には、権力の暴走を抑止するための条項を綿密に入れてある』、『立憲主義の車の両輪は、人権の保障と権力の分立』等々、憲法のすばらしさを改めて教えられました。十分咀嚼できないままですが、一度しっかり憲法を読んでみなくてはと思いました。そして、改憲を声高に言う安倍首相のお粗末さにあきれながらも、それに押し流されそうな日本の現状に恐ろしさを感じます。だからこそ、9条の会が地道に活動を続けることが大切なのですね。(S)

今日は800名もの参加者のもと水島教授の憲法の話は明快で心強いものだった。自分たちは毎週日曜日に街角に立って憲法守れの訴えをしているが、改めてその訴えをすることに自信を持たせてくれるものだった。こういう訴えをしていけるのも、憲法に保障された人権があるからであり、この人権保障を限りなく有効に使っていききたいものである。メディアの世論調査の不思議の話もあったが、改憲への誘導性があるとすれば問題だ。注視をしていきたい。(K)

非常に早口の講演で、十分理解できないうちに次のテーマに進んでしまい、もっとじっくり考えながら聞きたいと思いました。世界の憲法改正の動きや、憲法と人権の関係、人々の政治に対するたたかいの中で憲法が生み出されてきたことや、日本ではその憲法を、政権党が60年にわたって改憲しようとしている異常さを、改めて痛感することができました。講演の内容を今一度じっくり振り返ってみたいと思います。(T)

郡上・九条の会の活動 (ご理解・ご協力・ご支援をよろしくお願いいたします)

- ・1年に一度大きな集会(講演会・映画会など)
- ・2ヶ月に一度小集会(学習会・講演会・DVD鑑賞など)
- ・2ヶ月に一度「郡上・九条の会ニュース」を発行 郵送・手配り・新聞折込
- ・毎週日曜日に市内において街宣活動(1時間程度)
- ・これらの活動の為の事務局会を2ヶ月に一度



カンパのお願い：九条の会の活動は皆さまのカンパ、映画会の収入などでまかなっておりますが、ニュースの郵送代など経費がかさみ、財政的に厳しい状態です。出来る方はカンパをお願いします。

振込先：ゆうちょ銀行 記号：12410 番号：30522601 グジヨウキュウジョウノカイ

*匿名によりたくさんのカンパを寄せてくださいました方がいます。この場を借りて感謝申し上げます。